

## 第32回 通常総代会資料 (注記表及び附属明細書) 目次

○令和3年度事業報告の附属明細書	2
1. 役員に対する報酬等	2
2. 役員等の兼職等	2
○注記表	4
1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記	4
2. 会計方針の変更に関する注記	6
3. 会計上の見積りに関する注記	7
4. 貸借対照表に関する注記	7
5. 損益計算書に関する注記	8
6. 金融商品に関する注記	8
7. 有価証券に関する注記	11
8. 退職給付に関する注記	12
9. 税効果会計に関する注記	14
10. 収益認識に関する注記	14
○令和3年度貸借対照表等の附属明細書	16
1. 組合員資本	16
2. 固定資産	16
3. 外部出資	17
4. 引当金等	18
5. 子会社との取引並びに 子会社に対する債権及び債務	18
6. 事業管理費	19

法令及び定款第38条第5項の規定に基づき、当組合のホームページ (<https://ja-tanbahikami.or.jp/>) に掲載しています。

## 事業報告の附属明細書

令和3年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）事業報告の附属明細書

1. 役員に対する報酬等

(単位：千円)

区 分	当期中の報酬等支払額	総代会で定められた報酬等限度額
理 事	71,540	72,000
監 事	16,650	17,000
合 計	88,190	89,000

当期中の役員退職慰労金の支払額 理事 58,248 千円、監事 17,539 千円

2. 役員等の兼職等

役職名	区 分		氏 名	兼職先名又は兼業事業名	兼職等先での役職名
	常勤・非常勤の別	代表権の有無			
代表理事 組合長	常 勤	有	藤原 昌和	全国農業協同組合連合会兵庫県本部運営委員会	委 員
				全国共済農業協同組合連合会兵庫県本部運営委員会	委 員
				兵庫県厚生農業協同組合連合会	監 事
				丹波地区共済事業運営委員会	会 長
				兵庫県和牛振興協議会	理 事
				丹波地区農作物改良協会	会 長
				丹波市農業農村振興協議会	副 会 長
専務理事	常 勤	無	森島 齊	丹波市都市計画審議会	委 員
常務理事	常 勤	無	片山 哲郎	兵庫県米穀販売対策委員会	委 員
				丹波地区農作物改良協会	監 事
				(株)アグリサポートたんば	代表取締役
常務理事	常 勤	無	大地 博之	兵庫県信連金融問題研究会一般委員会	委 員
常勤監事	常 勤		足立 浩	(株)アグリサポートたんば	監 査 役

## 注記表

## 注記表

## 1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

## (1) 次に掲げるものの評価基準及び評価方法

## ①有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

## ア. 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）により評価しています。

## イ. 子会社株式

移動平均法による原価法により評価しています。

## ウ. その他有価証券

## ・時価のあるもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により評価しています。

## ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法により評価しています。

## ②棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の種類	評価方法
購入品(単品管理品)	総平均法に基づく原価法
購入品(売価管理品)	売価還元法に基づく原価法
販売品	総平均法に基づく原価法
その他の棚卸資産	総平均法に基づく原価法

貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しています。

## (2) 固定資産の減価償却の方法

## ①有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

## ②無形固定資産

定額法を採用しています。

## (3) 引当金の計上基準

## ①貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、資産査定事務要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、主として今後 1 年間の予想損失額又は今後 3 年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1 年間または 3 年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込等の必要な修正を加えて算定しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

なお、破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

すべての債権は、資産査定規程及び資産査定事務要領に基づき資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しています。

## ②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

なお、当該賞与負担分にかかる未払社会保険料についても賞与引当金に含めて計上しています。

## ③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

## ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

## イ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の定数（10年）による定額法により按分した額を、発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

## ④役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

## ⑤特例業務負担金引当金

農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当期末における特例業務負担金の将来見込額に基づき計上しています。

## (4) 収益及び費用の計上基準

## 【収益認識関連】

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

## ①購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

## ②販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

## ③保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

## ④加工事業

組合員が生産した農産物を調製し販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

## ⑤利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・葬祭会館等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

## ⑥指導事業

組合員の営農・生活にかかる各種サービス等を提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

## (5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税は、税抜方式による会計処理を行っています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却しています。

## (6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。また、金額の全くないものは「-」で表示しています。

## (7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

## 【事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について】

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引を相殺表示していません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業相互間の内部損益を除去した額を記載しています。

## 【当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について】

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。また、利用事業収益のうち、当組合が代理人として実施に関与している葬祭業については、手数料相当額の純額で収益を認識して、利用事業収益として表示しています。また、その他事業収益のうち、当組合が代理人として実施に関与している農作業受委託についても、手数料相当額の純額で収益を認識して、その他事業収益として表示しています。

## 2 会計方針の変更に関する注記

## 【収益認識会計基準等の適用に伴う変更】

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

## (1) 代理人取引に係る収益認識

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従い、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。

この結果、当事業年度の購買事業収益及び購買事業費用がそれぞれ 157,770 千円減少、利用事業収益及び利用事業費用がそれぞれ 157,453 千円減少し、その他事業収益及びその他事業費用がそれぞれ 17,455 千円減少しています。これにより購買事業総利益、利用事業総利益、その他事業総利益、事業利益、経常利益及び税引前当期利益に与える影響はありません。

#### 【時価の算定に関する会計基準等の適用に伴う変更】

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日）第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

### 3 会計上の見積りに関する注記

#### (1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 445,315 千円（繰延税金負債との相殺前）

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和 4 年 3 月に作成した中期経営計画等を勘案し、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### 4 貸借対照表に関する注記

#### 【資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額】

(1) 資産に係る圧縮記帳額の直接控除額は次のとおりです。

(単位：千円)

項 目	金 額
建 物	357,416
土 地	5,511
機 械 装 置	449,257
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	151,567
合 計	963,753

(注) 平成 2 年 12 月 1 日以降における固定資産の補助金等の圧縮額の累計を計上しています。

#### 【担保に供した資産等】

(2) 為替決済等の代用として、定期預金 6,255,600 千円、宅建営業保証金として現金 10,000 千円を差し入れています。

#### 【子会社等に対する金銭債権・債務の総額】

(3) 子会社等に対する金銭債権の総額 1,969 千円  
子会社等に対する金銭債務の総額 14,404 千円



【債券のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ (2) (i) から (iv) までに掲げるものの額及びその合計額】

(4) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額は、次のとおりです。

(単位：千円)

項 目	金 額
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	131,243
危 険 債 権	48,465
三 月 以 上 延 滞 債 権	-
貸 出 条 件 緩 和 債 権	-
合 計	179,708

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権(1)  
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権(2)  
債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権((1)に掲げるものを除く)です。
3. 三月以上延滞債権(3)  
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金((1)及び(2)に掲げるものを除く)です。
4. 貸出条件緩和債権  
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金((1)、(2)及び(3)に掲げるものを除く)です。
5. 上記に掲げた額については、貸倒引当金控除前の金額です。

## 5 損益計算書に関する注記

【子会社等との取引高】

(1) 子会社等との取引による収益総額	15,047 千円
うち事業取引高	14,075 千円
うち事業取引以外の取引高	971 千円
(2) 子会社等との取引による費用総額	24,491 千円
うち事業取引高	22,097 千円
うち事業取引以外の取引高	2,394 千円

## 6 金融商品に関する注記

<金融商品の状況に関する事項>

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員等から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の事業者等へ貸付けを行い、また余裕金を兵庫県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や社債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、契約不履行によってもたらされる信用リスクがあります。

また、有価証券は債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクがあります。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資管理課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ②金利リスクの管理

当組合では、金利リスクを的確にコントロールすることにより、財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的で開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

#### 金利リスクに係る定量的情報（トレーディング目的以外の金融商品）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が1.0%下落したものと想定した場合には、経済価値が55,966千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予測変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

#### ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## <金融商品の時価等に関する事項>

### (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	237,070,946	237,072,620	1,673
有価証券	1,002,540	978,350	△24,190
満期保有目的の債券	497,590	473,400	△24,190
その他有価証券	504,950	504,950	-
貸出金	41,678,979		
貸倒引当金(*1)	△188,533		
貸倒引当金控除後	41,490,445	42,095,618	605,172
資産計	279,563,933	280,146,588	582,655
貯金	277,173,196	277,217,069	43,873
負債計	277,173,196	277,217,069	43,873

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

### (2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

#### 【資産】

#### ①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ②有価証券

債券は取引所の価格、取引金融機関等から提示された価格、または、日本証券業協会公表の売買参考統計値によっています。

#### ③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### 【負債】

#### ①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

## (3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資(*1)	17,385,399
合 計	17,385,399

(\*1) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

## (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	237,070,946	-	-	-	-	-
有価証券	500,000	-	-	-	-	500,000
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	500,000
その他有価証券のうち満期があるもの	500,000	-	-	-	-	-
貸出金(*1,2,3)	4,218,194	2,895,343	2,765,694	2,467,346	2,285,721	26,931,492
合 計	241,789,140	2,895,343	2,765,694	2,467,346	2,285,721	27,431,492

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く)890,988千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。  
 (\*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上の延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等69,496千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。  
 (\*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件45,690千円は償還日が特定できないため、含めていません。

## (5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	255,438,451	10,293,657	10,220,559	343,962	794,934	81,630
合 計	255,438,451	10,293,657	10,220,559	343,962	794,934	81,630

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

## 7 有価証券に関する注記

## (1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

## ① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	497,590	473,400	△24,190
合 計		497,590	473,400	△24,190

## ②その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	社 債	499,894	504,950	5,055
合 計		499,894	504,950	5,055

(注) 上記評価差額から繰延税金負債 1,409 千円を差し引いた額 3,645 千円を、「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

## 8 退職給付に関する注記

## (1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づく退職一時金制度に加えて、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度及び一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による農林漁業団体職員退職給付金制度を採用しています。農林漁業団体職員退職給付金制度の積立額は 72,114 千円です。

## (2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

項 目	金 額
① 期首における退職給付債務	2,604,614
② 勤務費用	98,926
③ 利息費用	3,369
④ 数理計算上の差異の発生額	△24,699
⑤ 退職給付の支払額	△106,667
⑥ 期末における退職給付債務 (①+②+③+④+⑤)	2,575,543

## (3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

項 目	金 額
① 期首における年金資産	1,531,145
② 期待運用収益	17,914
③ 数理計算上の差異の発生額	43,037
④ 確定給付型年金制度への拠出金	88,923
⑤ 退職給付の支払額	△96,757
⑥ 期末における年金資産 (①+②+③+④+⑤)	1,584,262

## (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

項 目	金 額
① 退職給付債務	2,575,543
② 確定給付型年金制度の積立額	△1,584,262
③ 未積立退職給付債務 (①+②)	991,280
④ 未認識数理計算上の差異	106,018
⑤ 貸借対照表計上額純額 (③+④)	1,097,299
退職給付引当金	1,097,299

(注) 農林漁業団体職員退職給付金制度の積立額は退職給付債務から控除しています。

## (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

項 目	金 額
① 勤務費用	98,926
② 利息費用	3,369
③ 期待運用収益	△17,914
④ 数理計算上の差異の費用処理額	33,472
小 計 (①+②+③+④)	117,854
⑤ 臨時に支払った割増退職金	-
⑥ 出向職員に係る出向先負担額	△690
合 計 (①+②+③+④+⑤+⑥)	117,164

(注) 農林漁業団体職員退職給付金制度への拠出金 1,681 千円は「厚生費」で処理しています。

## (6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

## ①確定給付型年金制度（全国共済農業協同組合連合会）

項 目	比 率
一般勘定	100 %

## (7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

## (8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

項 目	比 率 等
① 割引率	0.13 %
② 長期期待運用収益率	1.17 %
③ 数理計算上の差異の処理年数	10 年

## (9) 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため、特例業務負担金 22,878 千円を特例業務負担金引当金の取崩しにより拠出しています。

なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、239,317 千円となっています。

## 9 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等は次のとおりです。

(単位：千円)

主 な 内 訳		当 期 末
繰 延 税 金 資 産	退職給付引当金	306,036
	特例業務負担金引当金	66,745
	遊休資産（土地）償却額	18,029
	賞与引当金	31,167
	貸倒引当金超過額	17,864
	減価償却の償却超過額	10,647
	役員退職慰労引当金	7,322
	資産除去債務	5,976
	未払事業税	12,162
	その他	3,078
	小 計	479,031
	評価性引当額	△33,715
	合 計	445,315
繰 延 税 金 負 債	その他有価証券評価差額金	△1,409
	資産除去債務に対応して計上した固定資産	△1,178
	合 計	△2,588
繰延税金資産の純額		442,727

(2) 法定実効税率と法人税等の負担率との差異の主な原因

(単位：%)

		当 期 末
法定実効税率		27.89
調 整	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.11
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.16
	住民税均等割	0.28
	評価性引当額の増減	△0.53
	税額控除	△0.80
	その他	△0.97
税効果会計適用後の法人税等の負担率		22.82

## 10 収益認識に関する注記

「重要な会計方針に係る事項に関する注記（4）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

## 貸借対照表等の附属明細書



令和3年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）貸借対照表等の附属明細書

1. 組合員資本

(単位：千円)

種 類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
出 資 金	2,184,731	73,373	100,061	2,158,043
利 益 剰 余 金	20,423,924	1,354,908	774,819	21,004,013
利 益 準 備 金	4,899,926	-	-	4,899,926
そ の 他 利 益 剰 余 金	15,523,998	1,354,908	774,819	16,104,087
経 営 基 盤 強 化 積 立 金	880,000	400,000	-	1,280,000
施 設 整 備 積 立 金	895,000	-	-	895,000
営 農 改 善 支 援 積 立 金	69,000	31,000	68,000	32,000
特 別 積 立 金	12,830,000	200,000	-	13,030,000
当 期 未 処 分 剰 余 金	849,998	723,908	706,819	867,087
処 分 未 済 持 分	△6,498	△10,330	△6,498	△10,330
合 計	22,602,157	1,417,951	868,382	23,151,726

2. 固定資産

(単位：千円、%)

種 類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期償却額	減価償却累計額	償却累計率	
有形固定資産	建 物	5,719,469	15,604	6,580	5,728,493	84,996	4,305,878	75.16
	構 築 物	900,170	11,495	2,190	909,475	17,037	784,263	86.23
	機 械 装 置	1,637,539	79,632	-	1,717,172	59,566	1,504,027	87.58
	車 両 運 搬 具	45,759	-	9,693	36,066	1,118	34,171	94.74
	工 具 器 具 備 品	594,003	52,684	17,416	629,270	33,128	535,334	85.07
	一 括 償 却 資 産	9,965	1,311	7,376	3,900	7,376		
	土 地	1,450,956	-	2,458	1,448,497			
	リ ー ス 資 産	9,626	-	-	9,626	1,375	5,959	61.90
	建 設 仮 勘 定	-	3,242	-	3,242			
	計	10,367,490	163,970	45,716	10,485,744	204,600	7,169,634	
無形固定資産	ソ フ ト ウ ェ ア	4,711	2,766	1,489	5,987	1,489		
	そ の 他	3,921	-	797	3,124	797		
	計	8,633	2,766	2,286	9,112	2,286		
合 計	10,376,124	166,736	48,003	10,494,857	206,887	7,169,634		

### 3. 外部出資

(単位：千円)

出 資 先		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	
系統出資	兵庫県信用農業協同組合連合会	13,804,450	370,000	-	14,174,450	
	兵庫県厚生農業協同組合連合会	5,850	-	-	5,850	
	全国農業協同組合連合会	282,245	-	-	282,245	
	全国共済農業協同組合連合会	2,555,000	-	-	2,555,000	
	農林中央金庫	14,260	-	-	14,260	
	全国新聞情報農業協同組合連合会	500	-	-	500	
	計	16,662,305	370,000	-	17,032,305	
系統外出資	株式	JA兵庫情報センター(株)	1,000	-	-	1,000
		(株)農協観光	0	-	-	0
		(株)日本農業新聞	100	-	-	100
	その他	兵庫県農業信用基金協会	302,890	13,300	-	316,190
		中央農協教育振興基金	484	-	-	484
		(社)兵庫県畜産協会	5,410	-	-	5,410
		たんば商業協同組合	-	10	-	10
計	309,884	13,310	-	323,194		
子会社等 出資	株式	(株)アグリサポートたんば	29,900	-	-	29,900
	計	29,900	-	-	29,900	
合 計		17,002,089	383,310	-	17,385,399	

## 4. 引当金等

(単位：千円)

種 類	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
貸 倒 引 当 金	203,261	190,949	-	203,261	190,949
一般貸倒引当金	115,378	117,001		115,378	117,001
うち信用事業	113,162	114,844		113,162	114,844
うち共済事業	101	53		101	53
うち購買事業	1,228	1,214		1,228	1,214
うち販売事業	146	167		146	167
うちその他事業	739	721		739	721
個別貸倒引当金	87,883	73,948	-	87,883	73,948
うち信用事業	87,524	73,688	-	87,524	73,688
うち購買事業	358	259	-	358	259
賞 与 引 当 金	111,084	111,752	111,084	-	111,752
退 職 給 付 引 当 金	1,078,278	117,854	98,833	-	1,097,299
役員退職慰労引当金	85,398	13,834	72,976	-	26,256
特例業務負担金引当金	280,734	-	22,878	18,538	239,317
合 計	1,758,756	434,391	305,772	221,800	1,665,574

(注) 貸倒引当金及び特例業務負担金引当金の目的使用以外の当期減少額は、洗替処理によるものです。

## 5. 子会社との取引並びに子会社に対する債権及び債務

(1) 子会社との取引

(単位：千円)

会 社 名	取引内容	収益総額	費用総額	摘 要
(株)アグリサポート たんば	信用事業	-	0	貯金利息
	共済事業	512	-	自動車共済他
	購買事業他	13,562	22,097	諸材料、受託作業関連
	そ の 他	971	2,394	賃貸料等
合 計	15,047	24,491		

(2) 子会社に対する債権及び債務

(単位：千円)

会 社 名	取引内容	債 権			債 務		
		当期首残高	当期末残高	当期増減額	当期首残高	当期末残高	当期増減額
(株)アグリサポート たんば	貯 金	-	-	-	18,085	13,750	△4,334
	貸 付 金	-	-	-	-	-	-
	購買未収金	1,621	1,969	347	-	-	-
	未 払 金	-	-	-	614	653	39
合 計	1,621	1,969	347	18,699	14,404	△4,295	

## 6. 事業管理費

(単位：千円)

科 目	内 訳 科 目	金 額
人 件 費	役 員 報 酬	88,190
	給 料 手 当	1,544,736
	うち賞与引当金繰入額	111,752
	福 利 厚 生 費	252,367
	退 職 給 付 費 用	117,164
	役 員 退 職 慰 労 金	75,787
	役員退職慰労引当金戻入額(控除)	△72,976
	役員退職慰労引当金繰入額	13,834
	計	2,019,104
業 務 費	会 議 費	3,237
	接 待 交 際 費	78
	宣 伝 広 告 費	4,015
	通 信 費	37,060
	印 刷 ・ 消 耗 品 費	20,988
	函 書 ・ 研 修 費	7,710
	業 務 委 託 費	18,279
	旅 費	5,003
計	96,373	
諸 税 負 担 金	租 税 公 課	76,602
	支 払 賦 課 金	9,284
	分 担 金	61,638
	計	147,525
施 設 費	減 価 償 却 費	206,887
	保 守 修 繕 費	67,364
	保 険 料	10,685
	水 道 光 熱 費	41,576
	賃 借 料	34,136
	消 耗 備 品 費	7,197
	車 両 費	16,885
	施 設 管 理 費	23,151
	そ の 他 施 設 費	407
計	408,292	
その他事業管理費	雑 費	7,172
合 計		2,678,468

